

# こんにちは 議会です



三股町議会

No 21



▲将来を担う子供たち。今こそ義務教育の再検討を！（写真：三股西小学校運動会）  
（8ページに関連記事）

8月臨時議会

9月定例会

なぜ **随意契約** なのか？

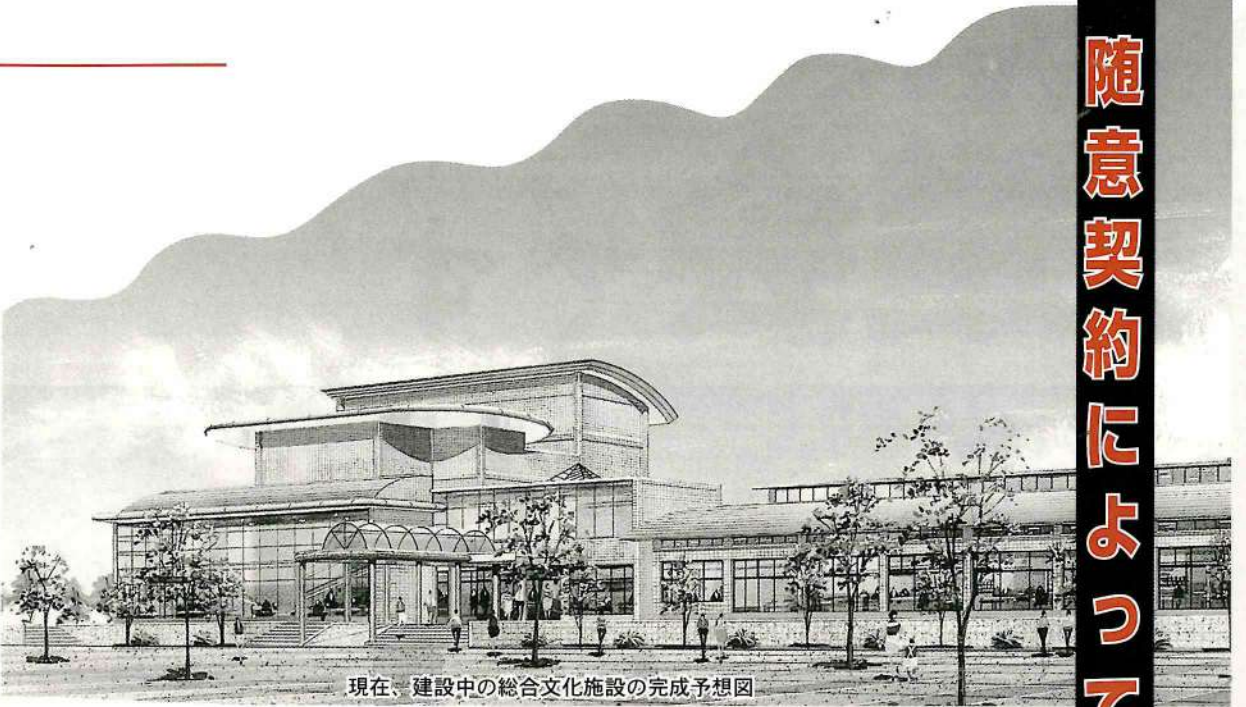
文化ホールの**緞帳**とピアノ購入に対し**質疑集中** .....2P

こんなことも決めました！**条例・人事・請願** .....4P

8月臨時議会 **論点にせまる** .....5P

9人が一般質問 **「町政」**を問う！ .....6P

どん  
ちよう



現在、建設中の総合文化施設の完成予想図

何が  
審議され

何が決まったのか

# 財産の取得など

# 17議案を審議

9月定例会は、9月8日から9月21日までの14日間の会期で開かれました。

現在、建設中である文化ホールの絨帳（舞台幕）とピアノの取得など17議案及び1諮問、3請願、1決議、4意見書が提案されました。これらの議案を各常任委員会で集中審議し、請願1件を除くほかすべてを原案のとおり可決しました。

今議会に財産の取得として提案された絨帳とピアノの購入に対して質疑が集中しました。この絨帳とピアノは、現在、建設中の文化ホールに設置するもので、入札を行わずに業者を1社に絞って随意契約をしたものです。絨帳は幅17m、高さ9mで、購入金額は2,625万円であり、ピアノはフルコンサートピアノで、購入金額は、945万円でした。議会最終日に賛成多数により可決しました。

## なぜ随意契約？

**問** 絨帳の図柄の選定に当たっては、何種類の中から選んだのか問う。また、選定委員会の中には専門的な知識を持った人が入っていたのか聞きたい。

**答** 図柄の作成を6社に2案ずつ依頼し、その中から選んだ。選定



▲購入するものと同型のピアノ

委員の中には絵、書において専門的知識を持った人を入れて行った。**問** 図柄によって価格も異なってくると思うが、選定委員は、その価格を知っていたのかどうかを聞きたい。

**答** 図柄の作成を業者に依頼するときに、「椎八重公園」、「長田峡」、「めがね橋」、「上米公園」とテーマを与えてそれに基づいて作成してもらった。また同時に図柄ごとの見積りも提出してもらった。し

# 9月定例会

▶ 町内の名所をデザインした緞帳



かし、選定委員にはその見積り価格については一切公表をしていない。

**問** 緞帳の取得に至る際に他の施設における緞帳の金額を調査したのか。また、納入業者の選定理由について聞きたい。

**答** 緞帳の場合デザインによって金額が大きく違うため他の製品の金額との比較は意味をなさない。そのため他の施設については調査をしていない。実績を重視して業者の選定を行った。

**問** 文化施設の建設費については大きく見直しをして縮小したのだが、緞帳については予算の縮小を考えたのか。

**答** 緞帳においては、どうしても図柄と大きさによって金額が決まってしまうため、予算の縮小は行わなかった。

**問** 競争入札にせず随意契約に至った理由を教えてください。

**答** 図柄を先に選定した時点で、その図柄を作成した業者に著作権があるため、その業者に発注するしかなかった。

**問** 今回のピアノの購入について、選定委員会に専門知識を持つ人を入れて審議を行ったかを聞きたい。

また、ピアノの品質について各種を比べて審議したのかを問う。

**答** 専門家の好みに左右されることが懸念されたため、それは行っていない。ピアノの品質についての比較は、スタンウェイ、ヤマハ、カワイについて行なった。品質については、ほぼ同格であった。

**問** 品質に差がなければ、随意契約を行わずに競争入札を行うべきではないか。

**答** 選定委員会において、三股町の文化ホールの特性、今後の事業展開・方向性に適し、近隣施設のピアノ納入状況、メンテナンスの利便性等を視点に置いて検討した結果ヤマハのピアノが好ましいと言ったことになった。そこでヤマハのピアノで仕様書を作成した結果入札に参加する業者が1社しかいなかったため随意契約となった。

**問** 選定委員会に専門的な知識を取り入れずに、近隣施設の納入状況を参考にして決めるのなら選定委員会を開く必要もなかったのではないか。

**答** 機種選択において選定委員会が必要であった。

## 9月補正予算の状況

会計別		補正額	補正後総額
一	一般会計	3億1,783万円	100億8,225万円
主な内訳	歳入	地方交付税	2億4,076万円
		県支出金	4,931万円
	歳出	町債	4,210万円
		農業費	1,886万円
		林業費	3,751万円
		道路橋梁費	5,950万円
		都市計画費	6,932万円
積立金	9,338万円		
	墓地公園事業特別会計	3,467万円	6,006万円
	介護保険特別会計	95万円	10億6,662万円
	合計	3億5,345万円	

# 補正予算可決

## 一般会計補正予算は

### 3億1千7百万円余り

今回、一般会計補正予算をはじめとする3会計の補正予算が提案されました。

これらは各委員会で審議され、議会最終日に全会一致で可決されました。

# いんげんなごとも 決めました

## 条例・人事 請願

今定例会には基金条例制定  
1件・条例改正2件、人事案  
4件、請願3件が提案され、  
請願1件を不採択とし、他の  
案件は可決しました。

### 条例

#### 三股町公共下水道整備基金条例

補助金を事業に直入する補助金方式から地方債の償還財源として交付する交付方式に改められたため、町の基金条例を制定します。

#### 社会福祉法人の助成手続きに関する条例の一部改正

「社会福祉事業法」が「社会福祉法」に改正されたことに伴い、条例の所要の改正を行うものです。

#### 三股町営住宅管理条例の一部改正

公営住宅法施工令の改正に伴い、本条例の改正を行うものです。第6条第1項の次に新たに第2項、第3項が追加され条例中の引用、条文の改正を行うものです。

これらの3条例案を全会一致で可決しました。

### 請願

身体の不自由な人のための温泉入浴施設を設置していただきたい。

採択

▽請願人 三股町身体障害者連絡協議会 会長 国分 貢

▽請願の趣旨 近々、温泉施設の建設を予定されていますが、その建設にあたっては、身体の不自由な人のための入浴施設を是非、設置していただきますよう請願いたします。

激増する農畜産物の緊急輸入制限（セーフガード）の発動を求める

採択

▽請願人 宮崎県農民組合連合会 会長 小田 治

▽請願の趣旨 農畜産物の輸入が激増するなか、国内産価格は暴落し、生産農家は悲鳴を上げております。ただちに緊急輸入制限（セ

ーフガード）の発動を行うべきです。貴議会において施策の実現を求める意見書を採択され、関係機関に送付されますよう請願します。

介護保険制度の改善を国に求める

不採択

▽請願人 宮崎県社会保障推進協議会 会長 中島 多津雄

▽請願の趣旨 国民の介護が必要になったとき、安心して介護を受けることのできる制度を確立することは、国民の政治に対する強い要望であるとともに、政治の責務でもあります。貴議会において、施策の実現を求める意見書を採択され、関係機関に送付されますよう請願します。

### 人事

固定資産評価審査委員会委員の選任

固定資産評価審査委員会委員の任期は3年となっています。

今回は任期満了により、前任者の2名が再度適任者として提案され、全会一致で同意しました。

二ノ方 逸郎 氏

木佐貴 克美 氏

教育委員会委員の任命

教育委員会委員についても任期満了により、前任者2名の再任が提案され、全会一致で同意しました。

田上 末雄 氏

山元 亨 氏



# 図書館の書架購入に

## 1億4、962万5千円

平成12年8月4日に臨時議会が行われました。

条例改正1件、工事契約の締結1件及び図書館の書架購入1件の

3議案が提出され、すべて原案どおり可決しました。

今臨時議会に、現在建設中であ

る図書館の書架の購入が提案され

ました。図書館の書架は特殊であ

るという理由から、最初に図書館

書架専門メーカーを選定し、その

後納入業者による入札を行うとい

う2段階方式がとられました。都

城盆地は民芸家具の産地であ

ることもあり、この書架の購入に

対して質疑が集中しました。

なぜ民芸家具を

使用しないのか？

**問** 図書館の書架に民芸家具を使

わない理由を聞きたい。

**答** 図書館の書架には、多種多様

の本を置く。それらの本を自由に

置かなくてはならない。また、書

架にたわみやゆがみが出たり、倒

れたり本が落ちてきたりすること

があつてはならない。そういう点

から図書館建設における幅広い経

験と知識を持った専門のメーカー

に発注すべきであると考えた。

**問** 児童コーナーや、調べものコ

ーナー、カウンターなどは民芸家

具でも十分対応できると思つが、

分離発注は出来なかつたのか。ま

た、選定の段階で三股町のピーア

ールについて考えたのか。

第2地区交流プラザ本体工事  
2億2千680万円を可決

この施設は、地域住民の健康増

進及び多世代の交流を促進するた

めの施設であり、指名競争入札に

よりはやま建設株式会社が入札し、

680万円で落札したものです。議

会はこのことを全会一致で可決し

**答** 民芸家具を使用して、町をピ

ーアールすることも考えたが、図

書館の設備においては、人の動き

を考えて、全体を通してレイアウ

トする必要がある。そのためには、

ただ品物を納めるという業者では

なく図書館建設において専門的知

識をもち、アイデアを出してく

れる業者が最適であると考えた



▲熱心に審議される議会の様子。

# ご存じですか？

会議の原則③

## 議員平等の原則

議員間では、たとえば当選回数とか、性別・老幼・宗教・教育・貧富・学識・経験等で差別をされないことをいう。

すなわち、議員の表決権は1人1票しか認められず、選挙の際に他の人の2倍の得票数があつたとしてもその者に2票を認めるということがない。したがって議会は数によって左右されるわけで、このような点から政治が低調化し、衆愚政治になるという批判もあるが、このような批判をはね返すためにも議員のひとりひとりが不断の努力により高い識見をもつことが要請されるわけである。

9月議会の一般質問は9月19日と20日に行われ、9議員が質問しました。内容を要約してお知らせします。



永山 龍郎 議員

**問** 地区めぐり座談会、第4次総合計画、10ヶ年長期計画策定の町長の基本構想について伺いたい。

**町長** 対話と協調という見地から町民の皆様のご意見、ご意向を取り入れ策定したい。山、川が荒れつつある現状の対策、商工業の低迷による活性化、過疎化に悩む地域の若者の市街地への流出を防ぐ手助け、農林業の抜本的対策、上水道の整備、長田地区の合併浄化槽の整備、バス路線拡充、高齢者向けの無料送迎、梶山城、勝岡城

いよいよ始まった介護保険料の徴収。  
(デイケアセンターでの介護の様子)



## 第4次総合計画・10ヶ年長期計画の

### 基本構想は？

## 町長 町民の意見・意向を取り入れたい

の山城の保存、家庭教育の推進、

青少年の育成、企業の誘致、中学校の分離、町営住宅の空家対策、住民参加の行政を建設的に実施、特色のあるまちづくりを進めるべきと感じている。

**問** 墓地公園の申込み状況と管理について。

**町民生活課長** 実質申込み150名、補正の100万円は墓地管理のシステム事務的なもののソフト開発費である。管理はシルバー人材センター委託、門の閉鎖は午前



中村 力雄 議員

**問** 10月から65歳以上の半額徴収が始まるため、全国で苦情や相談が殺到している。日本共産党は、保険料の免除や利用料の軽減など介護保険制度をめぐる深刻な事態

9時〜午後5時である。

**問** 木材価格急落、国産材の公共工事への使用について。

**町長** 公共工事の材料等は、身近な地域の生産物を可能な限り使用して事業の推進を図りたい。

**問** 学校評議員制度の教育委員会

**教育長** 教育委員会も設置に向けて検討中である。しかし、クリアしなければならぬ問題もある。現に三股町ではPTAとか、いろいろな地域がそれぞれの地域に

墓地公園の申込み状況は？



## 介護保険料、利用料について

### 町独自の減免は？

## 町長 実態を把握し、検討する

を打開するため、首相に緊急申し入れを行っているが、町長のご所見を伺いたい。

**町長** 介護保険制度は始まったばかりで、制度の不都合、不備な点

については、国も見直しをする意向のようだ。その辺りの推移を見守りたい。

**問** 町独自に保険料の減免、利用料の軽減は考えられないか。



◀循環型ごみ行政を早急に!



的場 茂 議員



## 廃棄物処理対策について

### 今後の方針を問う

#### 町長 「循環型ごみ行政」を推進したい

**問** 全国的に問題となっている廃棄物処理について今後どのように考えているか。

**町長** 解決していくには、私たちの暮らしを見直し、資源を有効に活用して、ごみを減らす社会、いわゆる「循環型社会」の構築である。本町は、今年4月から町内314ヶ所のごみステーションへの資源ごみ持込を実施した。今後さらに「循環型ごみ行政」を推進し進める。

**問** 廃棄物処理に使う経費は、年間いくらか。

**町長** 保険料の減免については、法律の第142条、町条例の第9条で特別の理由等がある場合、減免できることになっている。町独自の減免については、今のところ考えていない。また、利用料の減免については、高額介護サービス費や食費の標準負担の減額、低所得者利用負担対策などを十分活用

しながら、それぞれのケースについて相談事業を実施し、実態の把握に努めながら今後検討をしていきたい。

**問** 老人ホームの大広間はクーラーがついているが、各部屋には付いていない。現在、入居者は47名で、平均年齢80歳ということである。快適な老後を過ごしていただ

くために、クーラー設置の予算化は出来ないか。

**町長** 築後22年を経過しているので、7年度から不備な個所を年次的に整備している。段差、特に休憩室段差の解消については、なるべく早く行っていきたい。

冷暖房については、今後、入所者の意見、施設運営者の意見要望等を聞きながら検討をさせていただきたい。

**町長** 11年度の廃棄物処理費総額は、1億8,306万8,582円。大きなワエトを占めるのは、し尿処理費、清掃工場負担金、一般廃棄物収集運搬委託費である。

**問** 食品廃棄物を再利用する考えはないか。茨城県大洋村の富士福祉牧場では、生ごみを活性菌と飼料製造機を使い、殺菌、発酵をさせ飼料にし、動物に与えている。また、その飼料でただの廃鶏を養

い、卵を産ませ直販店で良質卵として売っている。この福祉牧場で働く人は、高齢者や知的障害者だ

**問** 畜産農家の現状から、飼料の価格や堆肥の処理面に良い対策は、

**町長** 粗飼料の効率的な生産を行

と聞く。町長、生ごみの分別、リサイクル等について検討研究する考えはないか。

**町長** 生ごみは、コンポストの販売によって堆肥化再利用していたり、だくこととしている。1市5町で計画している広域ごみ処理システムの導入により、ごみを溶融化し、焼却発電として再利用されていく。先ほどの意見は主管課を通して検討していく。

**町長** センター建設については、いろいろな角度から検討していきたい。

**問** 循環型堆肥センター、生ごみ処理をする飼料センターを建設する考えはないか。

**町長** 飼料生産調整機械によるロールベール体系の普及により、資料作物の作付け面積を拡大し、堆肥の利用促進を図る。

# 町政を問う



▶義務教育を見直す時では？  
(三股西小学校運動会)



重久 邦仁 議員

## 義務教育に対する 姿勢について問う 町長 重要施策の一つとして考える

**問** 我が国が独立主権国家として発展し、国際社会に貢献するためには、将来を担う子供たちの教育が極めて重要である。昨今、義務教育の再検討が試されており、教育水準の向上、情操教育の必要性が叫ばれているが町長の義務教育に対する姿勢について問う。

**町長** 国民の義務であり、教育は重要施策のひとつとして考えている。

**問** 平成14年度から実施される新学習指導要領には、生徒に生きる力を育む事を目指し、ゆとりのある学習、歴史的分野においては、我が国の歴史に対する愛情を深め、国民としての自覚を育てることが、新たに強調されている。戦後55年、もうそろそろ日本も自覚めて、反省するところは反省し、正すべきところは正し、未来思考の正常な姿に戻るべき時にきていると思

う。幸い政府も、ノーベル賞の江崎玲於奈博士を座長とする「教育改革国民会議」を開催し、戦後作られた教育基本法の見直しや、将来の小中高の教育の在り方等について、議論がなされていることについては、ご承知のとおりである。いろいろな体験学習をとおして、人間としての心構え、道徳、倫理を身につけさせることは、大変重要なことだと思つ。又、日本古来

の文化、伝統を尊重し、徳育教育に他人を思いやる心、協調忍耐、権利と責任、義務等について教育することは、青少年期には特に不可欠なことだと思つている。そこで、教科書選定問題と青少年健全育成について問う。

**教育長** 都城北諸県採択地区協議会があり、県下7地区にそれぞれ採択権がある。青少年健全育成は、学校、社会、保護者が三位一体となつた取組みが必要だ。特に地域学校のあり方として学社融合という言葉とあり地域の協力を得ながら進めたい。



原田 重治 議員

**問** 青少年を健全に育成するための施設が三股町には1ヶ所もないが、町長は、この点についてどのような構想を持っているか。近隣の1市5町はすべてキャンプ場及

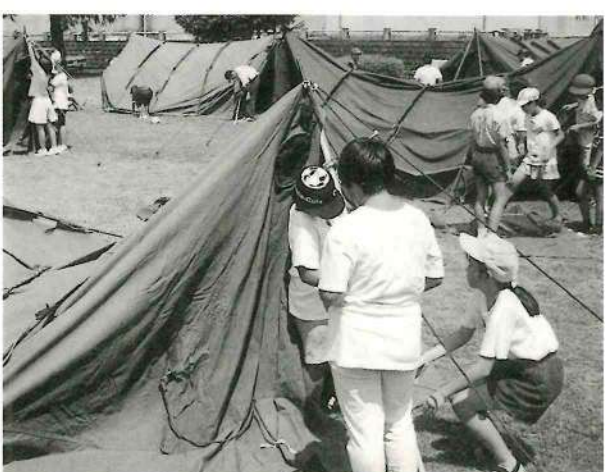
び宿泊施設を持つている。文教の町として早急に建設する必要があると思つ。青少年育成にキャンプ場、研修センター等が如何に必要か。現代っ子は、ゲーム、ファミ

コン等一人で遊ぶ事が多く、ゲームの中の事と現実が一体となつて罪を犯しているのが多いと考えられる。現実とは違つたのだということを経験させるために、キャンプ場

## 青少年健全育成のため キャンプ場等の施設を建設してほしい

### 町長 実施方向で充分検討したい

▶役場近くの公園でキャンプを行う子供達。





研修センターで集団生活をさせ、上級生、下級生としての役割、人間社会のルールの厳しさを教えることが出来るかと考える。

**町長** 三股町は、コミュニティセ



▲入札の準備を行う職員。

**問** 国は、指名競争入札について、一方的に指名することから必要な資格要件を定めるなど多くの規制を設けている。本町の場合、能力審査で格付けした業者を選定する指名方法を規則で定めているが、基準どおり指名しているか伺う。

ンター等は充実しているが、キャンプ場、研修センターは一切ない。平成8年に計画を立てたが9年の台風で椎八重公園の予定地が崩れによって中止となり現在に至



中石高男 議員

**町長** 指名競争入札制度については、改善に関する決議に基づいて実施している。更には、指名競争入札参加者やランクの公表もしており、今後必要に応じて改善していく。

**財政課長** 一般的な入札や物品購入等すべて財政課で行っているが、購入する品物の選定は主管課で行い、その選定した品物を財政課で発注している。工事入札の指名については、業者をランクで分けて、工事の規模、内容によって対応しえるランクの業者を選定している。  
**問** 町内には、Aランクの業者が少ないため、どうしても大規模な工事は町外の業者に流れがちである。町内にAランクの業者を育て

っている。必要性は、充分認識しており、検討していく。ただ、財政上等の問題から事業年度は申し上げられないが、あらゆる角度から充分検討して実施方向で取り組んでいきたい。

## 21世紀の

## 景気対策について問う

### 町長 町内業者及び農業の育成に取り組む

るような、また、Aランクを目指す意欲を湧かせるような指名を行ってもらいたい。そこで、町内業者の育成のために平等な指名が行われているか。

紀を迎える正念場をどうするか、行政で対策委員会等を設置して未来の展望を開き、需給対策を打ち出してくれることを待ち望んでいると思う。

**町長** 財政運営や地方分権の推進により、公共事業に与える影響はあるが、基本的には、町内業者を優先に発注を考えている。的確な入札方法を採用しながら町内業者の育成に取り組んでいきたい。

**町長** 農業は、本町の基幹産業であり、農業を取り巻く環境には厳しいものがある。新農業法の理念に従って関係機関と連携を取りながら若い農業経営者や農協等と協議を重ねて取り組んでいきたい。

**財政課長** 随意契約は基本的に財政課で行っているが、内容によっては主管課で随意契約している場合もある。

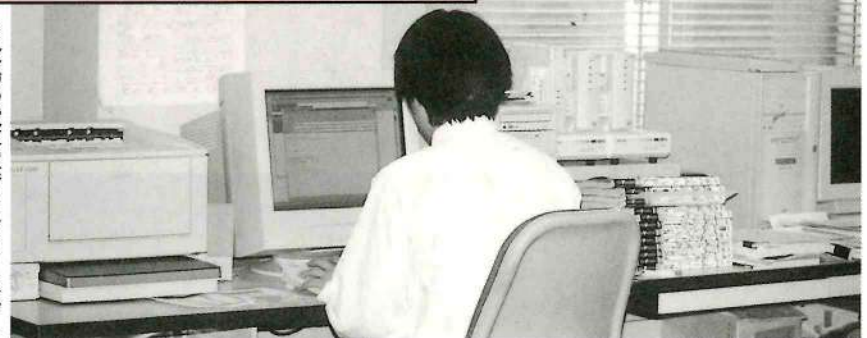
**農林振興課長** 林業関係は、町単独では出来ないが、県が緊急対策事業として市場価格を下回った場合1m当たり650円を助成することを提案しており、本町としても県との対策を見ながら取り組んでいく。

**問** 現在、日本の農業、林業、畜産業は危機に追い込まれ、生産意欲が薄れていく傾向にある。21世

紀を迎える正念場をどうするか、行政で対策委員会等を設置して未来の展望を開き、需給対策を打ち出してくれることを待ち望んでいると思う。



# 町政を問う



▶ 役場の電算室でインターネットを行う職員

育児支援は小児化対策にも  
▼つながるのでは？



池田 克子 議員



東村 和往 議員

**問** 各地で住民議会、女性議会や子供議会、また日向市では百人委員会等住民の声を行政に反映しようとする試みがなされている。本町においても人口の増加と共に都市型社会へと変貌しつつある現在、住民の自治意識の向上を図り住民参加型行政へと転換を進めていかなければならないと思うが町長の考えを伺う。

**町長** 住民各層の方々と行政とが一体となって真剣な討議を重ねることは重要なことだと思う。今回

## 住民参加型行政について

### 町長の考えは？

**町長** 可能な限り  
住民の考えを取り入れたい

長期総合計画策定に当たりアンケート調査を実施すると共に可能な限り住民の意見を採り入れようと地区座談会を開催し、意見の聴取を図ったところである。

**問** 情報の提供サービスについて伺う。現在、県内の44市町村の内64%に当たる28自治体で既にインターネット上にホームページを開設し、住民に対する行政情報の提供及び全国に観光情報等の発信をしている。本町での取組状況はどうなっているか。

**町長** 情報提供、観光案内という広報、回覧板的なものにとどまらず、公共施設の利用申し込み等住民との双方向通信のできるホームページ開設を目指し職員配置も含めて検討中であり、14年度立ち上げを予定している。

**問** 情報公開条例については昨年度の私の質問に対する回答では12年度中に提案することであったが、いつ上程するのか。

**総務課長** 来年の3月議会に上程する予定である。

## 乳幼児医療費について

### 今後の考えを問う

### 町長 食事療養費の助成は考えていない

**問** 乳幼児医療費の無料化は、自治体によって、さまざまである。よって、この制度の改善に再々申し上げ、また、公明党員の協力を

得て全県的に署名運動も行ってきた。結果、県は平成12年10月1日より、病院窓口でレセプト料300円を支払っただけで医療費は無

**問** 現在、執行部で検討中の原案では「知る権利」は明記されていないことである。都城市、日向市等では明記され住民の「知る権利」を保障している。本町の条例にも明記するべきであるが町長の決断を伺う。

**町長** 時代の要請であり「知る権利」は明記したい。

**問** その明記のしかたであるが「保障する」と「尊重する」では意味が大きく違ってくる。「知る権利を保障する」と明記すべきでは。

**町長** その点については、もう少し内部で検討したい。

料と打出したが、本町においても10月1日より実施されるのか。

**町長** 実施は、平成13年2月を検討している。現物支給になる。

**問** 食事療養費の助成は、全国47都道府県の内、助成有りが28ヶ所無しが19ヶ所となっている。当町もぜひ助成していただきたいが、どうか。



**町長** 食事は、家庭日常経費のため、現在検討の必要なし。

**問** 県は3歳未満が対象となっているが、当町は4歳未満である。同じくレセプト料だけで良いのか。

**福祉保健課長** 同じ扱いになる。

**問** 対象年齢を未就学児まで拡大



山中 則夫 議員

**問** 現在の住所表示については、大多数の町民が不便を感じている。特に大字榊山の住所については、あまりにも範囲が広い。住所表示という身近な問題を解決してこそ住民サービス、真の生きた行政ではないのか。

**町長** 確かに大字榊山については戸数も多いし範囲も広いため都合が出ている。その対策としては、現在、思案中であり、今後研究し前向きに検討していく。

**問** とにかく、今の住所表示では町民は困っている。早急に研究、

できないか。単純計算で600万円の追加があればよいが。

**町長** その助成は考えていない。

**問** 公共下水道事業、農業集落排水事業の消費税還付について、申請もれに気付いたのはいつか。

**総務課長** 平成12年3月11日付、高鍋町未還付の新聞記事によって当町も申請すべきと解った。

**問** 課税事業者の申告をしなければ消費税還付は受けられないのだが、いつ届出をしたのか。

### 植木地区体育館、児童館の建設をする考えはないか

### 町長 早急に財政面を含めて検討したい

検討してもらい、次の12月議会で報告してもらいたい。

現在植木地区は、町内1番の人口増加率、人口密度の高い地区であり、人口も優に4,000人を超えている。これからも発展する地区なので、ぜひ早急に地区体育館を建設してもらいたい。

**町長** 早急に調査して多目的施設の地区体育館として計画していきたい。

**問** 植木児童館は、古くて狭い。今のままでは、地区の子供が、かわいそうである。早急に建て替え

**問** 平成元年4月1日からの消費税導入前に国、県より還付について通達があったと思うが。

**町長** 通達はあったと思うが、当時の書類がないので詳しくはわからない。

**問** 課税事業者の申告をしなければ消費税還付は受けられないのだが、いつ届出をしたのか。

**問** 現在の児童館は、昭和41年に建設されている。議員が言われるとおり老朽化している。体育館も含めた多世代交流施設として町の総合計画の中に入れて計画していきたい。

てもらいたい。

**町長** 現在の児童館は、昭和41年に建設されている。議員が言われるとおり老朽化している。体育館も含めた多世代交流施設として町の総合計画の中に入れて計画していきたい。

**問** 地区体育館、児童館とも今度建設される西植木コミュニティセンターの近辺に建設してもらいたい。

**町長** 機能性、場所等を含めて早急に検討したい。

**財政課長** 宮村排水事業と下水道事業は、平成12年3月に届け出た。

**問** 消費税還付申告もれの金額は。

**財政課長** 3,786万円である。

**問** 当時、収入役であった町長の責任は当然であり、その政治決断を如何にとられるのか伺う。

**町長** 町民へのご迷惑に重大な責任を感じている。責任については今後、検討する。



▲住宅密集地帯に建つ植木児童館、老朽化が進む。

ない駅前開発について。駅舎だけでも、新しいのを建ててもらいたい。駅がある以上、そこを活用するのは行政の責任でもあるが。

**町長** 確かに、長年の懸案課題であり、今のままではいけないと認識している。財政面も含めて、早急に計画していきたい。

梶山

# 郷土芸能

## 保存会

次の世代へ引き継ぎたい

会長 釘元 秀彦さん



踊りの由来を  
教えて下さい

棒踊りは、朝鮮の役に梶山から出陣した人々が、戦陣の合間に習い覚えた剣法「示現流」をもとにした踊りを故郷に伝えたといわれています。組織だつて踊つたのは、島津の殿様が「閩所」の見回りや狩に來られた時に若者たちが踊つたのが始まりといわれています。

踊りの特徴などを  
教えて下さい

黒緋、袴、白タスキ、白鉢巻、黒足袋にわらじを履き、腰に扇子をさしています。踊り子は、16名で(1組4名)、ヤマは、樺の枝に幣をつけ、三味線、太鼓、拍子木に唄い手です。踊りの順序は、出端から始まり、棒踊りへと移ります。動きが速い踊りなので気合を入れ、特に棒を打ち合う音が乱れないように気をつけており、最後に「奴」で(相撲取り節)を踊りながら退場します。

どんな時に  
踊られるのですか

4月の御崎神社春まつりと早馬まつりに奉納し、奉納の後は、各集落に庭戻しをします。また、新築祝いやお子さんが誕生されたところ等「家内安全」を祈願して踊っています。

最近では、梶山小学校運動会で継承の意味も含めて踊っています。



困っておられること  
などありませんか

月に1〜2回は踊りの練習をしていますが、仕事の都合等で実行が出来ません。また踊り子の平均年齢も年々高くなり、若い人の積極的な加入と併せて促進しているところですが。

踊りの継承について  
教えて下さい

今後の継承は、踊り子の年齢も高くなり、心配していますが、先輩たちの残してくれた伝統芸能でありますので、地域が一体となつて若い人の加入の促進に一層努力して次の世代に引き継いでいきたいと思っています。

(取材・大久保 義直)

編集後記

澄みわたる真青な秋空に高千穂の峰がくつきりと映えて見える時、三股の田園に黄金色に実った稲が一面に広がり、その稲穂が頭を垂れているのを見た、「実るほど頭の垂れる稲穂かな」と言う諺を思い浮かべる。今年の暑さは厳しい毎日だったが、人は不機嫌を口にしながら、自然は決して放置して置かなかった。豊作という代わつた形で還元し報いてくれた。人間誰しも不平不満を言いたいが、一拍おいて感謝の気持ちを持ちたいものだ。

この度のオリンピックに、心に「ジン」とくる素晴らしいものを要所々に感動し、感激した。それは、日本選手の言葉である。柔道、マラソン、ソフトボール等の終わった後の発言である。身を粉にして練習し、努力してきた選手の第一声が「感謝」の言葉であった。本人達は「応援して頂いた皆様のおかげです。ありがとうございます。ありがとうございました。」と、監督達は「厳しい練習に耐え、努力した結果だ。」と言った。この感謝の言える選手に金メダルを贈りたい。実に気分爽快な昨今だ。これは只、秋の涼しさだけではない。世の中に、感謝という言葉が生きているという現実ではなからうか。

(編集委員長 まとば)